

# 山陽小野田市農業委員会 第1回 総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日午後1時30分から午後3時05分

2. 開催場所 山陽小野田市保健センター2階 集団指導室

3. 出席委員

会 長	1	田 尾 光 一
会長職務代理者	1 4	五十嵐 奨
委 員	2	二 井 一 夫
	3	藤 井 豊
	4	森 田 祐 三
	5	田 中 覺
	6	相 本 まゆみ
	7	中 島 由紀子
	8	緒 方 始
	9	藤 田 勲
	1 0	池 田 直 美
	1 1	辻 村 勝 好
	1 2	村 上 雅 彦
	1 3	國 吉 彰

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程

第1 会長の選出について

第2 議事録署名委員の指名

第3 会長職務代理者の選出について

第4 議席の決定

第5 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

第6 協議事項

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 幡 生 隆太郎

事務局次長 銭 谷 憲 典

## 7. 議会の概要

局長	本日は、任命後、最初の総会ですので、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長農業委員が臨時議長の職務を行うことになっております。出席農業委員の中で田尾光一農業委員が年長の農業委員でございますので、臨時議長席にお移りください。
臨時議長	本日は、この総会で、地方自治法第107条の規定を準用し、会長が選出されるまでの間、私が臨時議長の職務を行うことになりました。 つきましては、農業委員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。 ただいまの出席議員数14人で、農業委員会法第27条第3項に基づく会議定足数に達しておりますので、これより第1回山陽小野田市農業委員会総会を開催いたします。 会議を開きます前に、農業委員及び農業委員会事務局職員の自己紹介を行います。 初めに、農業委員からお願いします。相本さんから順次、自席にて自己紹介をお願いいたします。
相本委員	相本まゆみと申します。今回で2期目となります。よろしくお願い申し上げます。
五十嵐委員	五十嵐奨と申します。農業委員として3期目になります。福田地区でトウモロコシやブロッコリーを作っています。よろしくお願い申し上げます。
池田委員	池田直美と申します。若葉マークの新人です。鴨庄上で水稻と畑作を行っています。よろしくお願い申し上げます。
緒方委員	緒方始です。2期目となります。厚狭北部の6区を担当しています。よろしくお願い申し上げます。
国吉委員	国吉彰と申します。2期目になります。担当は厚狭南部の開作地帯です。よろしくお願い申し上げます。
田中委員	田中覺です。緒方さんよりもさらに北部地区を担当しています。川上営農組合という農事組合法人で営農をしております。よろしくお願い申し上げます。
辻村委員	第4区を担当しております、辻村勝好です。よろしくお願い申し上げます。
中島委員	中島由紀子と申します。よろしくお願い申し上げます。
二井委員	3期目になります。有帆でブドウ園を営んでおります、二井一夫です。よろしくお願い申し上げます。
藤井委員	藤井豊と申します。この度で2期目になります。小野田の高泊の方で

水稻耕作をしております。よろしく申し上げます。

藤田委員 藤田勲と申します。埴生干拓のほうで畑作をしております。農業委員には今回初めてなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

村上委員 村上雅彦と申します。埴生の太持地区で太持営農組合の役員をやっております。3期目です。よろしく申し上げます。

森田委員 森田祐三です。中立委員として、唯一農業従事者ではない農業委員となっています。司法書士をやっております。担当は津布田地区になります。どうぞよろしくお願いいたします。

田尾委員 最年長者ということで、臨時議長を務めさせていただいております、田尾光一です。先般、農事組合法人四本松を立ち上げたばかりです。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 続きまして事務局の紹介をさせていただきます。私は事務局長の幡生です。8年目となります。今年が還暦でして、最後の年となりますが1年ほど定年延長となり、事務局長は今年度で終わりますが、今後ともよろしくお願いいたします。

局次長 事務局次長の銭谷です。2年目です。よろしくお願いいたします。

伊藤職員 事務局職員の伊藤です。第2の人生でただ今御礼奉公中です。局長と同じく8年目になります。よろしくお願いいたします。

松尾職員 事務局職員の松尾です。主に農地台帳の管理と更新、皆様のお手元に配布しているタブレット端末の運用管理等を担当しています。よろしくお願いいたします。

事務局長 ここにはおりませんが、他にも2名職員がおり、濱田職員は本日は病氣療養中で欠席しております。また、7月から12月の間は利用状況調査を担当する山本職員が配属されておりますのでご紹介いたします。

臨時議長 それでは、御手元の資料2ページ、議事日程「(1)会長の選出について」を議題とします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は委員が互選した者をもって充てるようになっております。

どなたか会長に立候補される方はいらっしゃいませんか。

(立候補者なし)

立候補がないようでしたら、どなたか推薦をお願いします。

(挙手あり)

どうぞ。

田中委員 引き続き、田尾さんに会長をお願いしたいと思います。

臨時議長 ただいま田中委員より、引き続き私にやれとの御発言がありました。委員皆様のご賛同がいただければ、現在地元で圃場整備もやってお

りますので、もう1期会長を務めさせていただきたいと思います。

田尾光一委員を会長に選任することに同意の方の挙手を求めます。

(全委員挙手)

全会一致で田尾光一委員が会長に選任されましたことをご報告いたします。

これをもちまして臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

局長 それでは、山陽小野田市農業委員会会議規則第5条の規定により、新会長は議長席にお着きいただき、議事進行をお願いします。

最初に御挨拶をお願いします。

議長 ただ今、委員の皆様のご推薦により、引き続き農業委員会の会長となりました。81歳という歳ではありますが、先ほど申しました通り、地元では農事組合法人四本松という法人を立ち上げ、そちらの組合長として現役で頑張っております。山陽小野田市の農業の維持発展のために尽力する所存でありますので、お力添えのほどよろしく申し上げます。

この度の改選では後退される方は4名で、24名の委員の方が再任となります。ご案内のとおり昨年、タブレットが導入されて以来、研修を重ねてまいりましたが、まだまだ不慣れな委員もいらっしゃいます。新たに委員となられた4名の方、共々一日も早くタブレットが使いこなせるように努力してまいりたいと思います。昨今の地域農業を取り巻く情勢は物価の高騰や自然災害などで大変厳しい状況にあります。また、高齢化や担い手不足も深刻となっており、なかなか明るい話題はございません。このような中、山陽小野田市農業委員会では、28名の委員全員にタブレットを配布して業務や活動の効率化を図っております。また、農地の利用集積・集約、耕作放棄地の解消などにおいても、農業委員がリーダーシップを発揮して、取り組みを行っていることは、全国的に高い評価をいただいております。コロナ禍も終息し、社会生活は平時の姿に戻りつつあります今日、わたくしは農業委員会の活動をより一層活性化し、農業者の目線で、行政機関に対して、しっかりと発言してまいりたいと思います。これから3年間、農業委員会は一心同体で活動をしてまいります。どうかご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。これをもって就任のご挨拶とさせていただきます。

それでは議事を続けます。

配付資料2ページをご覧ください。

議事日程(2)議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第13条第2項の規定により、議長にお

いて、相本委員、五十嵐委員を指名します。

次に議事日程「(3) 会長職務代理者の選出について」を議題とします。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」となっております。

それでは、会長職務代理者に、どなたか立候補される方はいらっしゃいませんか。

(立候補者なし)

立候補がないようですので、どなたか御推薦をいただけませんか。

(「会長一任」と呼ぶ者あり)

ただ今、「会長一任」との発言がありましたので、この際、私の方で推薦してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議がないようですので、五十嵐委員を会長職務代理者に推薦いたします。

同意される方の挙手を求めます。

(全委員挙手)

ありがとうございます。

それでは五十嵐委員、よろしく願いいたします。

私の隣の席にお移りいただき、就任の御挨拶をお願いします。

職務代理者

推薦いただきました五十嵐です。農業委員としては3期目になりますが、農業委員としても農業者としてもまだまだ足りないことがあるかと思いますが、様々な経験を積まれた田尾会長や、先輩農業委員の方、地域の方と一緒に3年間活動する機会をいただきましたので、非常に微力ではありますが、山陽小野田市の農業の活性化に少しでも寄与できればと思います。よろしく願いいたします。

議長

それでは、議事を続けます。

次に議事日程(4) 議席の決定を行います。

議席は、会議規則第7条第1項の規定により、くじにより決定します。相本委員から順次くじを引いていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議がないようですので、相本委員から順次くじを引いてください。

(この間くじ引き)

議長

議席番号及び氏名を事務局長より報告させます。

局長

議席番号1番 田尾 光一 様

議席番号2番 二井 一夫 様  
議席番号3番 藤井 豊 様  
議席番号4番 森田 祐三 様  
議席番号5番 田中 覺 様  
議席番号6番 相本 まゆみ 様  
議席番号7番 中島 由紀子 様  
議席番号8番 緒方 始 様  
議席番号9番 山本 シゲ子 様  
議席番号10番 池田 直美 様  
議席番号11番 辻村 勝好 様  
議席番号12番 村上 雅彦 様  
議席番号13番 國吉 彰 様  
議席番号14番 五十嵐 奨 様

以上となります。

議長 次回の総会より議席順に座っていただきます。

議事を続けます。議事日程（5）議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を上程します。

事務局は議案を配付してください。

（この間、議案配付）

事務局の説明を求めます。

局長 議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」議案書をもとに説明いたします。

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会  
は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、  
農地最適化推進委員を委嘱しなければならないようになっております。

現在、本農業委員会では、同条第2項の規定により、委嘱に当たり、  
推進委員が担当する14の区域を定めております。

推進委員は、当該区域内で農地利用最適化推進のための活動を行うこ  
ととなっております

去る2月15日から3月20日までの間、同法第19条の規定により  
推進委員を公募いたしましたところ、議案のとおり14の方が推薦又  
は応募されました。いずれの応募者、被推薦者も同法第8条に規定する  
欠格事項に該当しないため、同法第19条第3項の規定により、委嘱に  
当たっては、推薦及び募集の結果を尊重しなければならないようになって  
おります。

推進委員の任期は、農業委員と同様、令和5年7月20日から令和8

年7月19日までの3年間となります。

議長

具体的な業務内容などは、本日の合同会議で説明いたします。  
以上でございます。御審議の程よろしくお願い申し上げます。  
ただ今の説明に対して、御質問がある方は御発言ください。  
御質問がないようですので、採決に入ります。  
議案第1号に賛成の方の挙手をお願いします。  
(全委員挙手)

局長

ありがとうございます。  
全会一致により議案第1号は承認することといたします。  
次に協議事項に入ります。  
お手元に配付した総会次第を御覧ください。  
最初に「農業委員の担当地区について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。  
配付資料3ページをご覧ください。  
現在、山陽小野田市を14区域に分けております。  
ただ今、ご承認をいただいたとおり、各区域に1人ずつ農地利用最適化推進委員を委嘱しました。  
また、農業委員さんの定数は14人であります。したがって、山陽小野田市農業委員会におきましては、先例により、農業委員さんも14区域のいずれかの区域に張り付けていただき、農地利用最適化推進委員と連携して活動を行っていただきたく存じます。  
つきましては、農業委員さんのご住所を参考に、お手元のとおり農業委員さんの担当地区を定めましたので、協議いたします。  
なお、担当区域の図面は後刻の合同会議で配布します。

議長

御意見はございませんか。  
無いようですので、お手元の名簿のとおりとします。  
次に「現地調査について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

局長

現地調査の順番は、4ページから5ページの「現地調査順番表」に記載のとおりです。令和8年7月までの順番表となっております。  
なお、現地調査の要領などは、新任委員さんを対象に、7月26日(水)の10時から研修会を開いて、説明することとしております。  
以上です。

議長

御意見はございませんか。  
意見が無いようですので、事務局提案の順番で現地調査を実施したいと思います。

なお、農業委員には、総会で現地調査報告を行っていただきます。  
現地調査に関する質問には、原則として農業委員が回答します。  
そのつもりで、しっかりと調査を行ってください。

続いて、報告事項に入ります。配付資料1ページをご覧ください。

最初に山口県農業会議常設審議委員会委員には会長が就任することとなります。常設審議委員会は、山口県農業会議で月に1回開催され、農地法第4条及び第5条に係る各市町からの諮問について審議を行います。

次に山陽小野田市都市計画審議会委員については、農業委員会から農業委員1名を推薦することとなっておりますが、中立委員であります森田委員に就任していただければと思います。

次に今後のスケジュールと現地調査・第2回総会について一括して事務局から説明させます。

局長 まず、本日はこの後、隣の建物、厚狭地域交流センター2階にて、農地利用最適化推進委員の委嘱式及び合同会議を開催しますので、御出席をお願いします。

7月の常設審議委員会は28日(金)の13時30分から山口市の山口県自治会館で開催されますので、会長は御出席をお願いします。なお、当日は引き続き会長会議もございます。

都市計画審議会委員に推薦された森田委員は、次回の都市計画審議会は10月か11月に開催予定とのことでした。

8月の現地調査は、8月4日(水)午前9時から相本委員と五十嵐職務代理者をお願いします。

8月の第2回総会は8月10日(木)午後1時30分から、この会場で開催します。農業委員は全員の御出席となります。

なお、令和5年度の8月以降の総会及び現地調査の日程は、6ページをご覧ください。

議長 いろいろと御多忙の折とは存じますが、よろしくをお願いします。

この後、合同総会を行いますので会場へご移動をお願いします。

以上をもちまして第1回山陽小野田市農業委員会総会を終了いたします。

(起立、礼) お疲れ様でした。

午後 3時05分 閉会



山陽小野田市農業委員会

会 長

---

議事録署名委員

6 番委員

---

議事録署名委員

1 4 番委員

---